

第1回原爆症認定制度の 在り方に関する検討会	資料1
平成22年12月9日(木)	

原爆症認定制度の在り方に関する検討会開催要綱

1. 目的

原爆症認定制度については、平成21年12月に成立した「原爆症認定集団訴訟の原告に係る問題の解決のための基金に対する補助に関する法律」の附則において、原爆症認定制度の在り方について検討する旨が規定され、平成22年8月に、内閣総理大臣から原爆症認定制度の見直しの検討を進めることが表明されたところである。

これを踏まえ、原爆症認定制度の在り方について検討を行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずることとするため、厚生労働大臣の主催により、学識経験者及び関係団体等の有識者からなる「原爆症認定制度の在り方に関する検討会」を開催する。

2. 構成員

- (1) 本検討会は、厚生労働大臣が関係者の参集を求め、開催する。
- (2) 本検討会の参集者は、学識経験者及び関係団体等の有識者とし、別紙に掲げる者とする。
- (3) 本検討会の参集者のうち1名を座長として、厚生労働大臣が指名する。
- (4) 本検討会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

3. 運営方法

- (1) 本検討会は、公開とする。
- (2) 本検討会の庶務は、厚生労働省健康局総務課原子爆弾被爆者援護対策室において行う。
- (3) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し必要な事項は、本検討会において定める。

(別紙)

「原爆症認定制度の在り方に関する検討会」参集者

荒井 史男 弁護士

石 弘光 放送大学学長

草間 朋子 大分県立看護科学大学学長

潮谷 義子 長崎国際大学学長

神野 直彦 東京大学名誉教授

高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授

高橋 進 株式会社日本総合研究所副理事長

田中 熙巳 日本原水爆被害者団体協議会事務局長

智多 正信 長崎市副市長

坪井 直 日本原水爆被害者団体協議会代表委員

長瀧 重信 (財)放射線影響研究所元理事長

三宅 吉彦 広島市副市長

◎ 森 亘 東京大学名誉教授

山崎 泰彦 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授

◎座長

(五十音順、敬称略)